

福島県歴史資料館 本間宏さんのお話（平成 23 年 4 月 8 日午前、歴史資料館にかけた電話で会話）

当館は震災以来引き続き閉館して復旧にあたっているが、道路等の復興工事に伴う明治期の地籍関係図面閲覧の強い要望があるため、仮執務室に閲覧場所を設けて対応している。

昨晚（4月7日）の地震での当館建物や資料に対する被害拡大はなかった。こちらの地域は震度5弱と発表されたが、3月の大震災の際の震度5強の揺れと比べると、同一震度内ではあるが、今回の揺れは非常にゆるやかな感じがした。ただし、地盤の性質によって、同一地域の隣接した土地でも極端な差があることは確かである。従って、先月の地震による県内の被災状況についても、地域ごとに一般化して表現するのは難しい。

福島県では、原発事故の問題があり、いまだに災害が進行・拡大中であって、いつ終息するか予想ができない。行政も災害関係への対応に多くの人員を割かれている。また、福島第一原子力発電所の避難指示圏内（半径20キロ）、屋内退避指示圏内（20キロ～30キロ）での史料保全活動は、所有者の避難等の理由により事実上不可能である。

動き出した文化庁のレスキュー事業は、文化財指定されていない資料も救済対象に含めたものであり、画期的と認識している。ただし、先に述べたように、県が行政主導により現地本部を立ち上げるのは困難な状況である。ふくしま史料ネットのようなボランティアの連携体が資料救済活動のカギを握っている。

一時はスタンドに7時間も並んでようやく入手していたガソリンが、最近ではそれほどの苦勞なく給油できるようになった。そこで、一昨日（4月6日）、浜通りの相馬市、南相馬市の津波被災現場に行った。住宅地はがれきと土砂の堆積に変わり、資料の救済については絶望的だという感を持った。また、水損資料の保存のためにはまず冷凍する、ということを経験したが、地元の水産施設も津波の被害を受けており、冷凍倉庫を確保するのも困難。

現在、津波被害と原発事故に注目が集まっているが、内陸部の資料被災も深刻であると思われる。旧家の蔵の損壊等で、古文書等が危機にさらされている。この面での調査と対策の検討も必要である。

追記

4月12日、原発からの避難地域がさらに拡大したため、この地域の資料保全対策についても課題となっている。